

「ハンガリー音楽を楽しむ会」会則

第1(名称)

ハンガリー音楽を楽しむ会

第2条(事務局所在地)

〒770-0741 徳島市万代町5丁目71-40

第3条(会の目的及び活動)

ハンガリー音楽を楽しむ会は山本貴子を通じてハンガリー音楽を楽しむことを目的とする。
山本貴子の演奏が日本とハンガリーの架け橋になるように、そして日本の子供たちに夢や希望が与えられるように県内外の小中学校等に出かけて行き校内演奏・講話を行い、音楽を通じて子供たちの感情を耕し、豊かな情操を養うためにボランティアによる「スクールコンサート活動」実施する。さらに年に1回以上のホール演奏を行う

第4条(役員)

この会に以下の役員を置く。

代表	1名
理事	数名
会計	1名

第5条(役員任期)

役員任期は毎年4月1日から3月31日までとし、役員会にて決めます。
ただし提案が無ければ自動的に再任となります。

第6条(代表)

代表は会を代表し、円滑な運営に努める。理事は代表を補佐し、代表が欠員のときは代表の職務を遂行する。

第7条(運営)

おおよそ年1回の勉強会を開催する。重要事項については、会員による運営会議を行い円滑な業務遂行に努めるものとする。運営会議の議事は、出席者の過半数の同意をもって決定する。

第8条(会費)

年会費1000円(当面は会費を求めないものとする。)

第9条(規約改正)

この規約は、役員会の過半数の同意をもって改正することができる。

この規約は2001(平成13)年04月01日から適用する。

2017(平成29)年7月28日1部改正同日より適用する。

附則

会の役員は次の会員とする。

代表	山本賀彦	〒772 0052 鳴門市鳴門町三つ石字芙蓉山下365	2001/4/1より
理事	山本貴子	〒770 0741 徳島市万代町5丁目71-40	2001/4/1より
理事	石川孝司	〒769 2101 香川県さぬき市志度町435-5	2003/4/1より
理事	白井久美子	〒771 0144 徳島市川内町榎背254-7	2003/4/1より
会計	山本てる子	〒772 0052 鳴門市鳴門町三つ石字芙蓉山下365	2001/4/1より